

尼崎市築地地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例
施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和 2 年 7 月 1 3 日

尼崎市長 稲 村 和 美

尼崎市規則第 4 4 号

尼崎市築地地区地区計画の区域内における建築物の制限に関
する条例施行規則の一部を改正する規則

尼崎市築地地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例
施行規則（平成 1 4 年尼崎市規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 1 項中「第 5 条第 3 項各号」を「第 5 条第 3 項」に、「）
に、」を「）に」に改める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。